

## 令和2年度第1回門真市総合教育会議議事録

**日 時**：令和2年8月28日（金）午後2時45分から午後4時20分まで  
**場 所**：門真市役所別館3階 第3会議室  
**出席者**：宮本市長、久木元教育長、長澤教育長職務代理者、土川委員、高橋委員、松宮委員  
**関係者**：下治副市長、三原副市長、邊田副教育長、満永教育部長、中野教育部次長、鈴木教育部総括参事、十河教育総務課長、渡辺教育企画課長、峯松学校教育課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、川谷学校教育課参事、西川保育幼稚園課長、隈元生涯学習課長兼図書館参事  
**事務局**：宮口企画財政部長、良企画財政部次長、高田企画課長、船木企画課長補佐

### 開 会

**司 会**： 皆様お揃いになりましたので、「令和2年度第1回門真市総合教育会議」を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の高田でございます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の会議は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、ご出席の皆さまにはマスクの着用をお願いしております。

ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願ひ申し上げます。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

**宮本市長**： 本日は大変お忙しい中、また新型コロナウイルス感染者が再び増加傾向にある中、「令和2年度第1回門真市総合教育会議」にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、学校現場におきまして、

感染者が判明し、その対応に教育委員会で大変ご尽力いただいているところであります。心から感謝申し上げます。

本市といたしましても、引き続き市民の皆さまの不安や負担を和らげることができるよう、迅速な対応と情報発信に努めてまいりたいと考えておるところです。

また、先般の門真市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からの負託を賜り、7月24日から引き続き市政の重責を担わせていただいております。

今後も、教育委員会の皆様方におかれましては、変わらぬお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、昨年度のこの会議の中でもお話をさせていただいておりましたが、機構が変わりまして社会教育機関を市長部局へ移管したこともありまして、より一層の教育委員会と市長部局の連携強化を図るうえでも、今までの課題が出てきたときだけの開催というのではなく、定期的に本会議を実施して相互に意見交換が進めてまいらなければならないというふうに考えておるところであります。時期につきましては、決算期と予算期に合わせまして、年2回を定例的に実施してまいりたいと考えております。今回は議会での決算認定前ではございますが、一定決算が出た時期ということもありまして、このタイミングでの実施をさせていただきます。教育長、教育委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭での私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**司 会：** ありがとうございます。次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、久木元教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

**久木元教育長：** 教育長の久木元でございます。

教育委員会を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの影響により、異例のスタートを切った今年度でございますが、学校現場では、短い夏休みも終わり、すでに17日から2学期に入っているところでございます。

先日は、小学校でコロナウイルス感染が確認され、学校現場と一体になって対応を進めているところでございます。また、各校におきましても、ウィズコロナの時代と言われる今日、一層、慎重に気を配りながらも3密を避けるため、様々な工夫を凝らしながら厳しい学校運営に臨んでいるところでございます。

一方でこの夏の猛暑は、相変わらずでございまして、感染症と同時に、熱中症の心配もあり、関係者は日々緊張している状況が続いておるところでございまして。今後も不安はございますけれども、何としてでも子ども達の健康管理と学習保障の両立に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

本日は、今後の教育施策や来年度予算にも関連する節目の会議ということでございまして、市教委といたしましても、現在のコロナ対応の状況からコロナ後を見据えた学習環境整備、さらに喫緊課題である学力向上対策等々につきまして、市長と意見交換できることを嬉しく思っております。情報の共有をはかりながら今後の門真の教育のあり方につき、しっかりと議論をさせていただけたらと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

司 会： ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料は次第のみとなっておりますが、お手元でございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じます。市長よろしく願いいたします。

宮本市長： それでは、進めさせていただきます。

それではまず、案件1「令和元年度決算について」ですが、決算額については今後、決算委員会で明らかになっていくこととなりますので、ここでは、教育委員会における主な事業の令和元年度及び今年度のコロナ禍での事業進捗状況等をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

久木元教育長： それでは、担当各課の方から、順次事業の進捗状況を説明させていただきます。

十河教育総務課長： 教育総務課長の十河でございます。

令和元年度決算について、教育総務課所管の主な事業の内、現在進めております学校のトイレ改修についてご報告いたします。

本市の小中学校施設は、昭和40年代から50年代に建設された施設が多く、建設後小学校では平均48.7年、中学校では41.8年が経過しており、ほとんどの施設の老朽化が進んでおります。

その様な中で、これまで順次、大規模改修工事や耐震改修工事を進め

てきており、近年ではとりわけ学校におけるトイレの重要さに鑑み、計画的にトイレ改修工事を行っております。

令和元年度の実績といたしましては、門真小学校・二島小学校・東小学校のトイレ改修工事を実施いたしました。

なお、今年度も門真小学校・二島小学校・東小学校・第三中学校・第七中学校のトイレ改修工事を実施しております。

**渡辺教育企画課長：** 続きまして、教育企画課長の渡辺です。

教育企画課所管の主な事業についてご報告いたします。

令和元年度には主に学校適正配置事業と水泳授業の民間委託の可能性について検討を進めてまいりました。

まず、学校適正配置事業につきましては、第4次適正配置審議会におきまして、全8回の議論を行っていただき、これからの門真のめざす教育とこれからの学校づくりの方向性、それを実現するための具体的な3つの提言を含む答申を2月にいただいたところでございます。

3月からは学校や地域、保護者へ答申のご説明を行い、ご意見をお伺いしたうえで、教育委員会としての実施方針を策定する予定でございました。

3月には一部地域へのご説明に伺えたところもございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の休校、緊急事態宣言に伴う自粛要請などによって地域活動等も休止される中、4月以降はご説明する機会を持てませんでした。

8月より、場を持っていただけたところより地域及び保護者へのご説明を再開したところでございます。

当初のスケジュールからは遅れてはおりますが、感染の状況等も踏まえながら引き続き実施方針の策定、それから子どもたちが快適に過ごせる学校づくりに向け、推進してまいりたいと考えております。

水泳授業の民間委託につきましては、今年度小中学校1校ずつ民間委託を試行実施する予定でしたが、門真市内の小中学校の水泳授業がすべて中止となりましたので、今年度は民間委託につきましても中止したところでございます。引き続き来年度の実施に向けて調整してまいりたいと考えております。

次に、教育 ICT 環境整備と GIGA スクール構想についてでございます。

GIGA スクール構想につきましては、教育 ICT 環境を国全体で進めていくための補助金が創設され、本市でも令和元年度より児童生徒1人1台端末の整備と学校 Wi-fi 環境の整備のための予算を確保したとこ

ろであります。ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の休校措置以降、学びの保障の観点から GIGA スクール構想をさらに加速化する必要が生じたため、補正予算等の対応も含め、国の動きや本市学校の今後を見据えた積極的な推進に努めてきたところでございます。

現在はまだ学校現場で見てわかるほど整備自体は進んでおりませんが、校内ネットワーク整備については約半分の学校で工事を終了し、1人1台端末につきましても入札が終わり、端末確保の目途が立つなど決まってきたことも多くあります。

今後、今年度中の完了に向け、着実に整備を進めるとともに、来年度以降、より効果的にパソコンを活用した授業・学習ができるよう、また、緊急時等においても ICT 機器を活用した学びを継続できるよう体制・環境を構築してまいりたいと考えております。

**植原学校教育課参事：** 学校教育課参事の植原でございます。

学校教育課の主な業務についてご報告いたします。

まず、教育 ICT 環境整備と GIGA スクール構想についてであります。

現教育企画課渡辺課長とは、昨年度から連携を進めながら ICT 環境整備については取り組んできました。

令和元年度には、学校 ICT 環境強靱化事業といたしまして、主に教職員が使用する端末の入れ替え及び、文部科学省の推奨するモードに沿ったネットワークの強靱化を行いました。

教職員一人一台端末を整備することによって、教職員一人ひとりが待ち時間なく、メールのチェックやパソコン作業等、自席で業務を行うことができるようになり、スムーズに業務に取りかかれるようになりました。また、ネットワークの強靱化によって、閉鎖領域で教育委員会と学校が直接つながることができたことにより、学校と教育委員会のやり取りが簡素化でき、業務過多と言われる教頭先生等の業務の軽減にもつながった部分もあると考えております。何より、クラウド環境の整備を行ったため、今後データでの管理が更に加速されていく個人情報等について、故意でない情報漏洩に対する強靱化を行うことができました。

一方で、昨年9月よりこの新たな ICT 環境になり、まだ1年を経過していないことに加え、研修や整理の時期と考えていた年度末にコロナ禍に入り、学校現場の戸惑いや正しい活用理解についての課題が解決されておらず、今後集合型研修や伝達研修等を活用し、昨年度の整備がより有効的に活用ができるよう推進してまいります。

GIGA スクール構想につきましては、来年度4月に児童生徒一人一台端末が活用できるようになった時に、少しでもスムーズに学校で活用できるように、その方法について検討し、推進してもらうメンバーを募り、ICT活用検討会を6月より実施しております。グーグル社より端末をレンタルし、推進校を中心に全小中学校へ配備するとともに、集合型研修会で実践的な活用方法についての伝達も予定しております。また、経産省が行っているエドテック事業を活用して、AIドリル「キュービナ」の試験的活用も、推進校で10月より行っていく予定をしております。

次に、学力向上についてであります。

正答率に目を向けてみますと、非常に厳しい現状であることは、毎年学力調査の結果をご報告させていただいている通りで、今後の取組に対する責任の重さを感じているところであります。

改善の取組といたしまして、3点、1点目全体の授業力向上、2点目英語の授業力向上、3点目授業での効果的なICT活用に向け、現在取り組みを進めております。

具体的に説明させていただきますと、

1点目、教員の授業力向上の課題のひとつに、経験年数が10年目以下の教員が過半数を占めることや講師が増えていることに原因が考えられ、平成30年度に『授業づくりベーシック』を作成し、学習指導要領に基づく授業づくりについて確実に市内統一的に取り組もうと、市内の全小中学校に周知してまいりました。今年度は、はすはな中学校区をモデル校とし、とりわけ古川橋小学校を推進校として、学力向上への組織改善・授業改善の取り組みを進めているところであり、その成果は、市内への公開授業や報告会等で広げていく予定になっております。

2点目です。英語の正答率の低さにも大きく課題が見られます。英語の授業力向上に向けては、第四中学校区、とりわけ脇田小学校・第四中学校を推進校とした取組を進めております。市内英語教育推進教員を中心に、今年度より配置された専科教員5名と共に、定期的に英語ミーティングを開催し、小中9年間を系統立てた英語教育の授業づくりを行っております。

3点目です。授業でのICT活用につきましては、推進校に北巢本小学校を位置づけ、取り組みを進めております。これは、先程ご説明いたしましたGIGAスクール構想と重なりますので、ここでのご説明は割愛させていただきます。

また、現在、教育長も含め「学力向上アクションプラン」作成に向けて、施策や人員面も含め、検討をしているところであります。新型コロナ

ナウイルス感染症対策と両立した、これら学力向上の手立てには、大変苦慮しているところでありますが、一步一步着実に取り組みを進めていきたいと考えております。

宮本市長： これですべてですかね。ありがとうございます。

それでは、教育長並びに教育委員の皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

1点確認なのですが、途中の ICT の活用を検討する推進校というのは今さっき最後の方で説明いただいております授業の場合はははすはなであったりとか古川橋小学校、英語に関しては四中をとっていう話ですかね。ICTの活用に関しては北巢本が推進校として位置付けられているということですかね。

植原学校教育課参事： はい、そうです。

宮本市長： これって今後どんな感じになっていくんですか。その1校が推進校のモデル的にやって、それを門真市域全体に広げていくという理解でいいですか。

植原学校教育課参事： はい、その通りです。

学力向上に関しましては、各学校に学力向上担当者がいますので、その会議を定期的には開催していますので、その場で周知していきます。ICTにつきましても情報担当者会がありますので、その場を活用して全市に広めていくというふうに予定しております。

宮本市長： ありがとうございます。

他に何かよろしいですか。

長澤委員： 先程の教育委員会議で「動産の取得について」市長に申し入れる議決をしました。具体的に言いますと、学習用端末の購入並びに補正的には環境整備の申し入れの議決を行いましたので、ぜひ市長の方でその意をくみ取っていただきまして、議会の了承がスムーズに得られますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

宮本市長： はい。

他に特段ございませんでしょうか。

あと、すいません。お話の中でありましたので、具体的に学力向上のアクションプランに関しては今の説明のとおりいいですかね。それとももう少し中身に関して踏み込んだものっていうのはありますか。あれば追加で良ければ説明いただければなと思います。

久木元教育長： それは、私の方から申し上げます。

アクションプランでございませけれども、3月議会の方でも私どもの方から早急に取りまとめたいということで約束したところでございます。現在、先進市の取組等を参考に具体的な施策それを議論しているところございまして、あるいは学校の意識改革、あるいは教員支援、そういった視点からどういうことができるのか、あるいはやらなければならないのか、そういったものを現在、取りまとめ作業をしているところでございます。

策定後は3年後の全国平均を目指すということでございまして、年次計画に沿って行動に移してまいりたいと考えております。また、これまでの取組の延長線上の取組では、やはりこの目標というのは中々、達成が厳しいかなと考えてございまして、我々がこれまで着手出来ていなかった部分にご理解いただきまして、積極的な投資とか体制整備ということも併せてお願いしたいなと現在、考えているところでございます。

宮本市長： 具体的に体制整備とかそういうところで考えておられるという事はありますか。

久木元教育長： ざっくり言いますと、人員の増という形になろうかというところがありますけれども、現在、教育委員会の中では指導主事の数が非常に不足していると。本来であれば学校の現場に入っていった形で学校の改革を進めていくかのお手伝いととも、学校への提言をしていかなければならない。そういったことが大事だというふうに考えてございまして、それに向けての人員がとてもじゃないですけど、色々な業務の多忙化、あるいは多忙化とともに実際に足りないという状況が続いております。そこを何とかしていくことが一番手早い方法、王道だと思うんですけれどもそういった部分はやる必要があると。授業力の改善に向けてですね、それをやっていくことが一番大事だなと感じて、そういった中で今議論しております。



宮本市長： この辺のところはですね、1つにはこれまでの学力向上に限らずですね、教育委員会の組織体制の強化というのは、しっかり取り組んできておるといふふうに僕自身は認識しております。文科省の方から副教育長としてですね、邊田さん来ていただいていることもありますし、この4月からは職員も出向させていただいて、色々な面でコロナの現状がある中で、様々な面で助けられているところ、また、GIGA スクール等に関しても割と国の方の速い動きに対してもある程度理解しながら進めていっているんじゃないかなと思いますし、それと合わせて今回の機構改革の中で生涯学習に係る部分であったりとか、市長部局でお預かりをさせていただいたりとか、その辺である程度の学校教育の分野に特化した形で教育委員会の体制を取れるように。また、機構の中でも新しくですね、教育企画課を設置する等も含めてですね、体制に関しては一定の強化をさせてもらっている認識ではしています。その中で、正直な事言いますと、この3月以降、コロナの関係で授業体制が取れなくなったりとか、いろんな要因が入っているので、通常の教育プログラム、教育課程だけじゃなく、他の仕事が入り込んでいるので、中々その辺がはつきりしていないということがあるだろうとは思いますが、そこはうまくすみ分けながら、ある程度4月の段階で体制強化は進めさせていただいているという僕自身は認識しておるので、その辺見定めた中できっちりその把握をしていただくべきなのかなというふうには思っております。

あと、2つ目のところでコロナの状況も含めて状況を聞かせていただくことでもありますので、その面で言えばできればですね、今、現状の中で教育委員会、各学校現場の中でどのような努力が行われていて、例えばこの半年間の中であつてもですね、このような成果っていうのが見て取れているという。こちらが体制を作っていきます。それに見合っただけのことをやってきています。それに見合っただけの成果があります。それならこちらの方ももう少しこういう体制の強化とか具体的なことに関してはお手伝いといったらあれですけども、支援できるようなことをというようなことは出てくると思うんですけども。現状でこれ困ってます。これ何とか。というだけではですね、実情この徐々に徐々に段階的に積み上げていくということにはならないかなというふうに思っていますので、そういった面で今、色々と試行錯誤いただいているところありますけれども、是非、教育委員会としてもですね、学校現場抱えながらの課題も抱えながらではありますけれども、具体的にこういう成果というものが見えてきてますというふうなところという

のも十二分に示してもらいながら、また、その成果というのもですね、やっぱり保護者であったりとか学校にいてる子ども達に実感できるようにしていただくことが非常に重要なのかなど。相互の信頼関係というものがないと、なかなか次のステップっていうのは踏んでいけないのだろうと思いますのでその辺のところ十二分に考えていただければなと僕自身は思っております。

他にご意見ありますか。

**長澤委員：** 市長のおっしゃることを十分理解した上で教育長の発言について、僭越ですが補足したいのですが、指導主事の本分はですね、教育課程であるとか、学習指導などそういった教育に関する事務を取り扱うというのが法律で規定されている訳なんです。その本務を執行する時間的な余裕が取れないというような現実がある訳なんです。具体的には、指導主事の仕事という教育課程の編成の指導・助言、あるいは点検ですね。それから授業内容に対する指導・助言。それから校内圏の講師であるとか生徒指導、進路指導の指導・助言。教育課程が改訂なった場合の伝達講習の講師等ある訳です。今現在やっております仕事としましては、学級編成とか転出入業務、就学援助の事務、あるいは教職人事採用から講師面接までですね、ほとんどは指導主事が関わってやっているんですけれども。実は児童・生徒の急増期ですね、昭和50年の中頃、学校数から言いますと小中学校が19校から21校になり、21校から24校、児童・生徒数が2万4千人ぐらいになったときにですね、その当時の教育委員会の体制を見てますと、学務、就学援助、補助金業務、転出入等も含めて、学級編成も含めて全て市の職員だけで担当の係があったんです。教職員にしましても、教職員人事採用面接も含めまして市の職員だけで構成されている係がありまして、今言ったような議論も指導主事が入らなくても十分できるような仕事だと思っておりますので、せめてその辺だけでも抜くことによって指導主事本来の仕事、例えば学校を見て巡回するとかそういう時間的余裕が出るのではないかと思っています。例えば指導主事の増員が難しければ市の事務職員を増やしてもらえたら指導主事の本務に回す時間が出てきますので、そういうことも含めてお願いしたいと思います。学校の先生に頑張れ、頑張れと我々が口だけで言ってもなかなか効果が上がらないと思いますので、指導主事の力をもっと発揮できる体制をつくっていきなと思っております。

宮本市長： 確かに過去、給食だけでも担当1課ありましたよね。

長澤委員： 給食はね、保健・給食課で給食係と保健係があったんです。そこもほとんど市の職員ですよ。

宮本市長： そうですね。いずれにしてもそのへんのところが、人間的なところで具体的に過去の状況と含めて数字で見せれるのであれば、考えていただければいいのかなと思うんですけども、ただ一方で、教育委員会の中で指導主事も含めての多忙化みたいなのところもあると聞かせていただいている中で、先程来からの話の中で ICT 環境ですね、整備させていただいていると。そこのところが今の段階では導入されて慣れるまでになかなか大変なところもあるんだろうとは思いますが、一定慣れてくると多忙化解消のために入れている訳でして、このへんのところも状況よく把握していただければと思いますし、一方でもう一つ大きな考えとしては働き方改革だと思うんですね。つついある程度ゆとりというか余裕を持った仕事の仕方っていうふうな考え方が進んできている中で、このへんのところが限られた時間で効率的にこなしていかなければならないと。その一方で、対面含めて時間をじっくりかけながらやらないといけないも状況が相反する場合もあると思うので、このへんの状況も踏まえながら、体制のことに関しては、丁寧な議論を積み重ねてもらえたらなというふうに思います。

久木元教育長： 今、市長からお話ございました働き方改革でございますけれども、やはり多忙化の原因は一体何にあるのかと我々今まで振り返ったのかどうかということも確かに出来ていない部分のあるのかと思います。そういう意味では、事務の見直しですね。スクラップ&ビルドと共にやらなくていい仕事はやめていくとかですね、そういった部分での大胆な切り込みをしていかなければやはり時間を生み出すことはできないのかと。そういった中で市民に負担を強いることもこれからあるかなということもあるんですけども。そういったことも視野に入れながら、新しい改革ですね、計画を作ってまいりたいと考えております。

宮本市長： 他に何かご意見があれば。  
特にないようでしたら次の方に移りたいと思います。

案件2の「新型コロナウイルス感染症による教育現場の状況」につきまして、各学校のそれぞれの取組、対応等に対して、色々なご苦勞をいただいていることと思いますが、授業の体制等、教育現場について、具体的な取組について、お聞かせいただきたいと思います。

峯松学校教育課長： 失礼いたします。学校教育課長の峯松でございます。

新型コロナウイルス感染症による教育現場の対応について、ご説明させていただきます。

まず、授業の体制についてですが、現在、各小中学校では、前を向いての授業スタイルを基本として、進めております。

また、ペア学習、グループ学習を実施する場合は、マスクを必ず着用すること。そして、例えば、理科の実験や家庭科の調理実習、体育科での密集する運動など、感染リスクの高い学習活動については、今まで自粛しておりました。

今後は、感染状況等を見据え、感染防止を徹底したうえで徐々に実施していく予定にしております。

給食につきましては、授業と同じく、前を向いたスタイルで、出来る限り会話はせず、箸やエプロンを家庭から持ってくることも許可するなど、感染防止に努めたうえで実施しております。

清掃活動についても、三密にならないように配慮し、換気、マスクの着用、終了後の手洗いを徹底したうえで実施しております。

また、トイレ清掃については、水を流さずに行い、便器の清掃については、児童・生徒は行っておりません。

更に、児童・生徒下校後は、特に多くの児童・生徒が手を触れる箇所を中心に、教職員やスクールサポートスタッフが消毒作業を実施しております。

一方、教育課程につきましては、臨時休校期間の授業時間を取り戻すために、まず、夏季休校を短縮し、17日間の授業日数、約100時間の授業時数を確保いたしました。

加えて、各校においては、学校行事の見直しや精選を行いつつ、教育課程の再編成、授業の指導順序の変更や、1時間を分割して行う短時間授業、いわゆるモジュール事業等を活用することを通して、授業時数を確保することで、子どもたちの学びの保証を図っております。

ただ、水泳活動も今年度中止し、運動会も従来形では開催せず、修学旅行についても、実施の有無について現在検討しているなど、学校行事も精選されている中で、例年にない学校生活を子どもたちは送って

おります。

新しい学校生活のスタイルに慣れていくことを求められていますが、子どもたちの心の健康をしっかりと維持していくことも課題です。

また、教職員も消毒作業と通常の業務に加え、新たな業務も増えております。

教育委員会といたしましても、学習支援員やスクールサポートスタッフの追加配置等、色々な学校支援に取り組んでおりますが、今後も引き続き学校支援を行って参りたいと考えております。

以上でございます。

宮本市長： ご説明ありがとうございました。

十河教育総務課長： 教育総務課長の十河でございます。

私の方からは、コロナ発生時の対応ということでご説明させていただきたいと思っております。

先ほど教育長のご挨拶にもありましたが、本市でも2校で臨時休校が行われました。

そのような中で、小中学校の児童・生徒、教職員に感染者が発生した場合の対応につきまして、マニュアルを作り、各校に配布・周知しております。

そのマニュアルの内容ですが、概要を申し上げますと、まず、児童・生徒並びに教職員がPCR検査を受けることになった場合は、必ず保護者等から学校に連絡し、学校経由で教育委員会が把握する仕組みを取っております。

次にPCR検査の結果、陽性と判明すれば、その時点で児童・生徒は下校し、当該校は翌日から3日間臨時休校措置を取ることになっております。

臨時休校の案内は、当該校から保護者に対してメール配信並びに電話連絡することとしており、保護者への連絡が一定済んだ段階で、市のホームページに学校名を伏せて公表することとしております。

その後、臨時休校中の3日間で、保健所による濃厚接触者の特定作業を行うとともに、施設の消毒を行い、学校再開の準備を行ってまいります。

なお、陽性者と判明された児童・生徒につきましては、治癒するまで、濃厚接触者に特定された児童・生徒につきましては、PCRの検査結果が陰性であったとしても、最終出席の翌日から起算して2週間は出席停

止の取扱いということにしております。

続きまして、学校保健特別対策事業費補助金についてご説明させていただきます。

こちらは、国の第2次補正予算の成立に伴いまして、創設されました補助金でございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策で必要となる物品等の購入を行う小中学校に対して、児童・生徒数の規模に応じて一定額の補助金が交付されるものでございます。

補助率は2分の1でございます。

本市の状況といたしましては、児童・生徒数が501人以上のみらい小学校と第3中学校が、上限400万円、反対に、児童・生徒数が少ない300人以下の大和田小学校、古川橋小学校、上野口小学校、北巢本小学校、五月田小学校、砂子小学校が、上限200万円、そして、それ以外の中規模校につきましては、上限300万円の設定になっておりまして、それぞれの上限額の2分の1が、補助金として交付されます。

この制度に基づきまして、各学校から、必要となる物品の要求を受けまして、この要求に対して、教育部並びに企画財政部の査定を経て、購入可としたものを、予算費目ごとに分けて学校に配当しております。

購入する物品につきましては、各校の実情を踏まえて必要なものとなるために、様々なものでございますが、統一して購入する物品の例といたしまして、体育館における熱中症対策といたしまして、スポットクーラーを購入することにしております。

最後ですが、学校施設消毒の業務委託でございます。

学校再開以降ですね、毎日、教職員による学校施設の消毒が行われております。消毒作業は、児童・生徒の下校後に行う必要がございますが、本来その時間帯は、教員の今後の授業の準備や教材研究、職員会議を通じた教員間での情報共有を行う重要な時間でございますが、消毒作業を優先しているために、それらのことを十分に出来ていないのが現状でございます。

これが長期化いたしますと、教育の質や学校運営に重大な影響を及ぼしかねないということから、主に共用部分である廊下の手すり、ドアノブ、スイッチ等になるのですけれども、こちらの消毒を委託して、教員には本来の業務に戻ってもらうことを目的といたしまして、現在、補正予算議案として、議会に提出させていただいているところでございます。

以上でございます。

宮本市長： はい。説明は以上ですが、それでは教育長並びに教育委員の皆様からはなにかご意見はございませんでしょうか。

松宮委員： 先ほどの予算、決算との関わり合いもあるのですが、今の現状ということと、これから冬にかけてのコロナの感染状況と色々考えていきまして、特に、GIGA スクール構想を中心にインフラの整備が進んでいるわけですが、門真市の場合には、特に調査もされて、特に家庭環境でネットワークを活用することができないような家庭に対して、配慮もされており、それが予算として上程されております。

是非これが、感染しなくてもいいようになっては欲しいとは思っているのですが、そういった家庭環境の差によるディバイド、いわゆる格差というものが最小限になるような試みもされておりますので、そういったところは期待しているところです。

それから、短い期間に一斉休校や分散登校、そして、夏休みの休業期間を短縮しての授業実施といったところに対して、各教育現場が対応されているというところは非常にありがたく思っております。

同時に、子どもたちが登校するに際して、家庭に高齢者が居るから行かせたくないとか、様々な環境に対して、学校のスクールカウンセラーを始めとして心のケアをされていると伺っておりますので、今後、そういった予算でのいわゆる緊急事態に対する対策、そして今現場の子どもたちの家庭環境に応じた緻密な、適切な対応をされているというところは評価いたしているところです。

宮本市長： 他にございますか。

久木元教育長： 今、格差のお話がありました。

我々がこれから心配しておりますのは教員の中での、ICT の格差なんですね。

若い教員と、ベテランと言いますか、ついていけない教員がひょっとしたら出てくるのではないかということで、ここをどのように進めていくかが1つ大きな課題かなと思っております。

もう1つの格差が学校間格差です。

研究校のような、先進的に取り組んでいる学校と、そうではない学校との間でそういった格差が出る恐れがある。

それが出ないように、教育センターを中心として、色んな研修体制を

組んでいるところでございますけれども、そういった部分で市内の子どもたちが一律同じような条件で、機械だけではなく、指導者のほうからも同じような条件で指導できるような体制の構築が我々の一番大きな課題になると思います。

宮本市長： 他に何かございませんか。よろしいですか。

私のほうからですね、1月に大阪府に挨拶に行かせていただいた時に、子育て支援室に寄せていただいたのですが、その時に、コロナの現状もある中で、とりわけ課題になったのが、学校休校中の扱いの体制、放課後児童クラブを門真の場合は午後から実施すると。そのかわり午前中は教員が出てきて、子どもたちを見るということに関しては、門真はこういう形でさせていただきましたという話をしていると、子育て支援室の方も言うておられました。どこの学校の放課後児童クラブを午前中から開ける、そのための人出不足、人手が足りないから教員に手伝ってくれと、ところが教育委員会としてはその責任の所在の線引きが必要になってくるということで、ここのところはある程度門真の場合は、教員の方が、3時までは預かれる限りは見る、そして昼からは放課後児童クラブに行く、といったところで、上手に線引きがされてたということで、こんな形で連携されてやっていたところはないんじゃないですかというような評価はいただいています。

そういった面で、それぞれ学校の現場も含めて、急な臨時休校というようなところで、3月、4月、5月ときたわけですけれども、色々ご対応いただいたのかなと思っています。

結構その辺が課題で、大阪府の方では教育庁であったり、福祉、保育の中ではこのような話があったように聞かせていただいております。

その一方で、やはり門真の子どもたちの置かれている現状というのは、色々な課題があろうかと思っています。

先ほど教育長の方から、今後、教員も含めて学校格差のお話もされますけれども、やはり各家庭での現状の課題というのを丁寧に見ていく必要があるかと思っています。

そして、このへんのところは特に長澤委員などにはお聞かせいただきたいと思うのですけれども、門真の教員の半数以上がこの10年以内に採用されているのでしたよね。

おそらく、私自身が小学校、中学校の頃であれば、教員の半数以上が同じような現状だったのではないかと思うのですね。

教員の年齢がそれなりに高かった時に、門真の教育力というのはそ



んなに高かったのかなというところもありまして、経験が浅いからと言って、本当に教育力というのが落ちているのか、もしくは、子どもと比較的年齢の近い先生がある程度コミュニケーションをしっかりととる中で、子どもの気持ちなんかも掴みながら、しっかり勉強を教えられるというような、今日日の年齢層と授業力の差というのはそこまであるものなのかなということについて1つ疑問を持っています。その面では、むしろ10年未満の先生が多いからこそ、先ほどのICTであったり、新しい教育施策をあまり戸惑うことなく、もっと言えば、先ほどのことについて誤解の無いようお願いしたいのですが、下手に学校間の格差を恐れるのではなく、この機会に、あまり遠慮せず、多少詰め込みになったとしても、テンポよく進めることの方が結果として全体の学習環境を上げることになるのではないかと僕自身は思っているのですが、どんなものなのですかね。

**長澤委員：** 私たちも若い先生が悪いとは決して思っていないのですが、子どもたちにとっては、高齢の先生も若い先生も魅力的です。確かに、授業力などはベテランの先生が秀でているのかもしれませんが、子どものことを考えると、若い先生ですね。

もう1つは、若い先生の方が色々な知識や技能を習得する能力が長けていると思います。

例えば、今私が仮に、学校現場でもう一度教師をやるとなった時に、ICTなどはとてもではないけど使いこなせません。今の高齢の先生も多分そういう先生は多いと思います。

ただ、門真でひとつ残念なのが、具体的な数値は私自身持っていないのですが、10年くらい勤めた先生で、これは優秀で将来門真を背負っていく先生だなという先生が知らない間に居なくなる。これはまたあとで部長あたりに聞いておいたらいいのですが、たぶん、他市に転出してるとのではないかなと思うのですが、もしそういう実態があるのだとしたら、極めて残念だなと思っています。

それと市長がさっき言われた、門真の学力はこれまでずっとどうだったのかということについて、これは私は良く言っているのですが、私も中学校の経験しかないのですけれども、門真の中学校の学力を北河内の中で比べたらかなり上位に入っていた時期もあるのですけれども、それは何が原因か分かりませんが、ある時をピークとして、それ以降だだだっと下がっていったという実態があります。

だから、決して土壌が悪いとは思ってないのですけれども、もう少し、

こちらが努力し、子どもも頑張り先生も頑張り、保護者もそれに対して努力をしてくださったら学力向上の可能性はかなりあると思っていますけれども。

宮本市長： おそらく学力が高かった頃というのは先生が比較的年齢が高かったということはないですか。

長澤委員： いえいえ、私が 20 代の頃です。

宮本市長： だから、そんなんで言えばですね、僕自身も振り返ってみると、自分の小学校の時からすると、先生は 20 歳で十分大人なんですよね。それで、振り返ったら 30 代、40 代くらいの先生かなと思っていたら実は 20 代の先生だったという自分の実感でもあるので、そういう面では先ほど申し上げますとおり、10 年くらいの先生が多いということ、優位と捉えて、積極的に進めてもらった方がいいのではないかなと思いますし、むしろ、丁寧にいきすぎると見てとれる所は非常にありがたいなと思うのですが、一方ではですね、学校現場の先生にこの話が落ちていかない事には、何にもならないわけで、現場の先生方に、どうやったら、教育委員会なり我々、市長部局などで抱えている、考えている課題だとか、そういったものを丁寧に落とし込んでいってもらえるかというのを、是非そのへんは意識してもらいたいなと思いますが、先ほどの長澤委員のご発言の中で、満永部長コメントがあれば。

満永教育部長： そうですね、実際、ベテランの脂の乗り切った段階で他府県などに転出される先生は結構います。今、福岡県とか九州のほう、全国的に教師が足りませんので、とりわけ福岡なんかは足りない、あちこちで採用試験して、それでよその先生をとって行って、というようなことがあります。

あるいは、大阪府内であれば、北摂とかに移動をしたりということがありましてですね、中には、門真で育って頑張りたいなと思う中堅どころの先生が、実際に他府県に行ったり、大阪府内であれば北摂の方へ移動をしたり、ということは、よくございます。

門真に転任してくる先生よりも、出る先生が多いという現状がありますので、門真で一生懸命頑張っている先生は沢山いますけれども、門真の中で門真の子ども達と頑張っていくし、門真でやろう、そういう思いを持った先生は沢山いますので、そういう先生方が門真でやり続けら

れるように、そういう環境をどう作っていくか。学校統合もこれから考えていきます。様々な学校支援もしていますけども、そういうこととの両立とか、教職員にいかに落とし込んで、いかに一緒に考え、教職員に寄り添っていったらあげるといったことが大事かと思っております。

実際に課題はたくさんありますが、いろいろと改善をしていきたいと考えております。

宮本市長： 土川委員。

土川委員： 本当に長い間学校の現場に踏み入れてないので、今年度くらいからちょっとボランティアの関係で訪問するようになって感じたことを言わせてもらいます。

ずっとやってたのなら言えるのですが、あまりやっていたもので、言えないなと思って遠慮させてもらっていました。まず、コロナ対策なのですけれども、授業が始まる前に全員手を洗ったりだとか、そういったこともやられてますし、マスクも着用してくれている、それから、話をするのではなくて各個人が考えたりというような授業形態をとっておられるのも、コロナでもあり、それから、主体的に授業をしていくという、最近の学習の流れを取り入れておられるなど感じております。

ただ、すごく感じるのは、教室のキャパ問題があるので、3密にはなっていますが、もちろん換気もしていますし、クーラーも入っているのですが暑いという状況ではないけれども、やはり、6年生くらいになると、体が大きいのでコロナ感染が起こらないのが幸いだなと思っております。

30年くらい前の教育と、今の教育のあり方が違うので、それは多分新しい若い先生たちもすごく理解をされて、そういう教育の仕方を感じます。

それから、授業の提言を読ませてもらったのですが、教師と子どもたちは頑張っているのだけれども、保護者への働きかけというのをあまり感じなかったのです。例えば、ものすごく細かい事なのですが、家庭教育のあり方みたいなこととか、家庭学習のこういうふうなことをどのような形で保護者に返しているのか。プリントを配っておられるとは思いますが、例えば家のどこかに貼っておくとか、その度に目に触れるようなことがあってもいいのかなと思っていたのですけ

ど、保護者に対して他のところでも、保護者に対する働きかけをどんなふうにやっていけばいいのかなと感じています。

宮本市長： ありがとうございます。  
松宮委員。

松宮委員： 宮本市長、非常に面白いという失礼ですけど、ユニークな問題提起をされていると思いました。教員の年齢構成ということで、少しだけ関連の事を述べさせていただきたいと思うのですが、私も教育の研究者として、是非そのあたりをちょっと深掘りしてみたいと思ってます。

文科省のホームページにも載っていますけれども、教員の年齢構成、いわゆるジェンダーも含めて、それから学校特性という研究データが沢山あるのですが、それと、子どもたちの学力というものの相関や因果関係というものはまだ出ていないというふうに認識しています。

ただですね、面白いものが1つだけ、教員自身が社会的に評価をどうされているかという意識と、それから、その学校又は国の学力の格差というのは非常に高い相関がある。例えばシンガポールなどではですね、教員自身が私の教職ということに対する社会的な価値という非常に高い認識を持っている、そしてその国の教育力は非常に高いということになっていますけど、このあたりも調査をしてみてもたいつか機会があればご報告をしたいと思っています。

宮本市長： そういうことであれば親の認識を変えないといけないということに。

松宮委員： そうですね。それは非常に大きな問題です。

宮本市長： やはり、一番大変なのは、保護者の方にもそうなんですけど、かなり情報量が多いとかやらないといけないことが多いとかいうのも含めて、それは家庭側で受け止められる家庭もあれば、なかなかそれが受け止められないということもあるでしょうし、このへんのところも含めて子どもの課題があるのかなというふうに思っております。

他にご意見が無いようでしたら次の方に移りたいと思いますが、僕の方から最後1つだけ話をさせていただきますと、限られた人材をですね、有効に最大限活用していかないといけないとなった時に、学校現場で働いている先生から言えば、これはどう頑張っても1年ごとにそんなに変わらないと思ってしまうのですよね。

変わらないと思うから、他の選択肢を考えられるということがあると思うのですね。それでやはり、限られた選択肢の中で緩やかに子どもたちが減ってきてしまうと、クラス数が減る、クラス数が減ると、当然学校の中の教員の数は減るので、一人当たりの教員の仕事は増えていくというので、多忙につながると。ここを改善させるために、適配をすることによって、クラス数が当然、我々の頃であったら小学校では5組、6組とあったわけですが、クラス数が増えれば教員の数も増えるし、中学校なんかは余裕のある人員というのを確保できるようになってくるので、適配をすることによって、学校施設の方の改善にもつながりますけども、それ以上に、教員であったり、人的資源がある程度きちんと確保できるというところも含めて、学校現場にはよくそのへんを理解するように伝えてもらいたいなというふうに思います。

だからそれが将来的にこう変わっていくということを経験の先生に理解しておいてもらうか。そんな面で言えば、適配の事に関しても、学校が無くなるという感覚よりかは、学校がこう変わっていくという部分を前向きに捉えてもらうこと自体が、地域であったり、生徒にもプラスの面で働くのではないかとこのように思うので、そのへんは重々考えていただければと思います。

**満永教育部長：** まさにですね、その考えです。我々としても学校をなくすということではなくて、新しい門真の学校を作っていくと。そこで様々なつながりが出来るような学校を作っていくと。今、各自治会さんとか、あるいはPTAの役員さんとか、校長先生、今我々8月9日から、コロナがこんな中ではありますけれども、各自治会の活動を始めています。PTAの中でも活動を始めている所がありますので、縷々、こういう説明を今させてもらっていて、色々意見も言われますけれども、理解をしてくださっているところかと思えます。それで、何よりも、やはり先ほどおっしゃった、学校の先生と校長先生に、そういう学校統合の意義をきっちりご理解してもらおう。そして、校長先生も学学校の教員も我々と同じように想いをもってもらって、保護者とかにもきちんと同じように説明をしていって、新しい学校を作りましょうと。そういう意識でもって、学校と我々教育委員会と、あるいは校長と我々も、同じ意識をもってきっちりやっていく。その観点が非常に大事だなと思っているところでもあります。以上です。

**官本市長：** 是非、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次の案件

へと移りたいと思います。

案件3の「学校施策の今後について」ですが、私から3点お伺いしたいのですが、1点目が「給食費の公会計化について」です。

教員の超過勤務が深刻な状況になっているなか、学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担軽減として中教審から「給食費の公会計化」の提言がありまして、文科省においても「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示されているということでありますが、その動きのなかで、門真市教育委員会として「給食費の公会計化」について、お考えがあればお聞かせください。

**久木元教育長：** 市長がおっしゃいましたとおり、中教審において、そういった方向性が示されたというふうに聞いております。その背景にはですね、社会変化に応じた教育内容の文化だけでなく、保護者や地域等が学校に求めることが大きくなってきておりまして、それに比例して教職員の負担も大きくなってきているという現実があると認識しております。

給食費は集めますと大きな金額になることもあり、会計の専門家ではない教職員にとっては、事務負担だけでなく、心理的負担が決して小さくないと考えております。

また、徴収だけでなく、督促等を行わなければならないということも考えましたら、そういったことを教職員が業務の合間に行うというのは見直していかなければならないのかなと考えております。

さらに、公会計化は安定的な食材購入とか監査機能の充実、あるいは不正経理の防止等、そういった面でも効果があるというふうに考えております。

一方で、移行の際におきましては、体制の整備とか、システムの導入、そのための財源の確保、さらに未納対策や納付指導等の手順作り等、様々な事前準備が必要となってくるため、移行に際しましては大きな労力があるかなと思われまます。

現在、GIGA スクール構想に基づきまして、教育のICTの整備を進めておりますけども、今後、パソコンを家庭に持ち帰って活用を進めていく、キュビナの活用等ですね、そういったものを進めていくようになれば、各家庭のご負担。いわゆる受益者負担ですね、そういったものも考えていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、学校給食だけの公会計化、それをコスト面で導入するか否かを考えるのではなく、教育施策の全体の方向性を踏まえながら検討していくことが必要なテーマかなと思っております。

引き続き、トータルで学校徴収金の公会計化の調査研究を図っていき  
たいと考えております。

宮本市長： 必要であるということであれば、そのへんはまず整理はいただきたい  
なというふうには思います。あわせまして、既に大阪市の方では給食  
の無償化の議論なんかも進んでおります。ところが、正直なところを言  
いまして、無償化というものの、それなりの財源はかかってくるわけ  
でして、なかなか門真のいまの体力では、なかなか簡単にすぐにとはいか  
ないのかなと、限られた財源の中で、やっていかないといけない。その  
一方で、新たな学校に関する負担が保護者に出てくるということもあり  
まして、総合的に考えながらですね、やっていく必要があるのかなと  
僕自身は思っています。

以前ちょっと議論のなかでは、無償化の話をしていくのであれば、公  
会計化の話を整理していかなければならないということもあると思  
いますので、このへん教育委員会なのか、もしくは市長部局と含めてです  
ね、そのへんの整理をですね、進めていっていただく必要があるのかな  
というふうに思っています。

何かそのへん併せてご意見があればお願いします。

はい、どうぞ。土川委員。

土川委員： すいません、古い人間なので給食費をタダにするって、「それって…」  
ってはじめはすごく思っていたのですが、子どもの貧困というこ  
とがすごく言われて、しかも、子どもを育てている家庭の三人に一人が  
たぶん一人親とかっていう現状と、大阪市とか、そういうところで言われ  
ていることから考えて、どうかなと。心情的には「食べるものを無償化  
って」思ってたんですけど、そういうふうなことを考えていかなければ  
ならないのかなというふうには感じてしまいます。

宮本市長： ありがとうございます。

これ、ご議論あると思いますが、ひとつには経済的な側面から言えば、  
本来、子どもが居る家庭は、それ相応に消費というか、子どもにかける  
お金とか必要な部分がでてくると、そして、ここ近年、なかなか経済成  
長していないなかで、給与があがってきていないと、そういうなかでい  
えば、少しでも、可処分所得を増やしていかないと、そういった面  
でいけば、公的なところで、財政的な負担軽減を進めていくことによって、

いわば子どもにお金かける、違う形で消費していくような考え方もあろうかと思えますし、是非そのへんのところをですね、支援していく必要があるのかなど。

一方で、実際このへんのところは、実情をよく考えていただけたらいいのかなと思えますけど、過去においては給食費の未納とか滞納とかで、教員のほうが非常に負担があったというふうに過去においてはよく耳にもしましたし、そのへんのところも含めて、このところはですね、今、幼児教育・保育の無償化とかも進めてきているなかで、このへんの検証と併せてですね、考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

このへんもですね、今言うような公金化の議論も含めて整理をしていっていただきたいなと思えます。

他にご意見等なければ、2点目に移らせていただきます。

**事務局：** ご議論中申し訳ございません。高橋委員のほうか、お時間のほうか来ているということで、ここで退席させていただきます。

**高橋委員：** ありがとうございます。

(高橋委員退席)

**事務局：** ご議論中申し訳ございません。それでは引き続きよろしくお願いたします。

**宮本市長：** それでは、2点目の「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」について、円滑な小学校への接続を図るために教育・保育を実施するための指針となるという位置づけで策定されたわけではありますが、市内各小学校の教員の方々への本カリキュラムの理解ですね。どれほど進んでいるのかお伺い申し上げます。

**久木元教育長：** まずは私のほうから就学前教育について述べさせていただきたいと思えます。

前回の総合教育会議でも述べたところなのですが、就学前教育の重要性については、本当に様々な教育関係者から指摘されているところでございます。本市の教育を考える上でも重要なテーマの一つと認識



しております。幼児期の言語刺激の大切さ、特に3歳までに耳にする語数がその後の学力等の格差の元にもなっているといった研究成果が多く出されているところがございます。その他、言葉だけではなく、新生児の段階から微笑みを共有とか目と目を見つめ合う視線の共有、あるいは親と子の親密なコミュニケーション。さらには幼児期に自発性を持って思いっきり遊ばせる、そういった体験が子どもの成長、非認知能力の育成に不可欠であり、これは親だけでなく、保育士をはじめ、見守る大人たちの役割かなというふうに考えているところがございます。こういった観点から、先般、教育・保育共通カリキュラムの策定をしたところございまして、現状につきましては、満永部長の方から述べさせていただきます。

宮本市長： 満永部長。

満永教育部長： 「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」（冊子を見せて）このようにカリキュラムがありまして、門真市教育委員会が平成30年3月ですからちょうど幼稚園教育要領が平成30年4月が変わってまして、また、門真市では門真市立砂子みなみこども園が平成30年4月に開園。というような時期にも合わせてこれをやってきた。私も中学校の校長の時に中学校から代表で、小学校の校長が当時の江端先生というみらい小学校が小学校の代表として策定委員会に出て。義務教育学校の立場から。教育委員会に戻ってきて引き続きここに参画は一定して、作り上げたというところです。これについては当然、各学校に配布し、校長会でも説明をし、今年も2月28日には小学校と幼稚園、保育所の先生方と市民プラザで合同研修をする予定でした。しかし、コロナでこれができなかった。というようなこともありまして、なかなかもどかしいところなんですけど。そういった合同研修につきましては、当然、私も指導主事も参加する予定でしたし、保育幼稚園課あるいはこども部と共同でやっていきたいと思っております。とりわけこの32ページに幼稚園というのは5領域というのがありまして、5つの領域。言葉の領域、健康、人間関係といった様々な。そういった中で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、そして小学校で育ってほしい姿というのが一覧となってわかりやすくなっていて、こういうあたりは非常にわかりやすいところがヴィジュアルのところにありますので、こういったところはきちんと学んで校長会、教頭会あるいは教員には周知して

いきたいと考えております。

新任研修、「鉄は熱いうちに打て」と申しますけれども、保育幼稚園課に聞きますとまだまだ在庫ありということでございますので、毎年、新任にこれを配ってそして研修のプログラムの中にこういうことを入れる。そういうことをしながら一定周知を図っていきたいというふうに考えております。さらにここに書かれておりますのは、市内の幼稚園、保育所と小学校でどういう連携をしているんだと、こういう例も書かれておりますが、ここに書いてあるのを見るとやられていると。例えば入学前の遊びの交流をしている、5歳児と小学校は交流している。小学校に幼稚園児が訪問して校内の探索をしたり、教師や生徒に案内してもらっている。あるいは観劇会、給食交流会、運動会、夏祭り、オープンスクール、歌と学校の発表や鍵盤ハーモニカの披露などの学校行事への参加をしている。あるいは5年生が幼稚園に来て5歳児とドッジボールをしたり、夏休みに児童クラブとの交流がある。避難訓練で広域避難訓練を共にやっている。あるいは卒園児の授業参観、就学前後に校区別の交流会。こういうことが実際に書かれております。こういうことを活性化しながらこのプログラムについては、研修等でさらに浸透させていただけたらと思っております。まだまだ小学校の先生も就学前教育、就学前を大事にしていると人間関係であったり、5領域のこと、非認知能力が就学前の間に大事なことで、そういうところについてはもっとこれから浸透させていかなければならないと思いますが、先ほど言ったようなことを積み重ねながら、そういうものを図っていきたいと考えております。

宮本市長： ありがとうございます。

教育委員の皆様からご意見等ございましたら。

長澤委員： 教育委員会が作成していて水を差すようで申し訳ないのですが、私実は、これを作るといったとき少し疑問に感じたんです。すでにスタートしていたのであえて言わなかったんですけど、私立幼稚園、保育園も入ってくるんですね。幼稚園教育要領、保育所指針、認定こども園の教育要領、すべて29年から30年に改定されているんですね。それを受けてだったんですけど、私立幼稚園、保育園というのは所管が市の教育委員会ではないし、市でもない。直接には幼稚園は府の私学課、名前は変わっているかもしれませんが、私立保育園もおそらく府だと思います。直接所管が違うところが作ったことが果たして私立幼稚園、保育園

で活用してもらえるのかどうか。という疑問をまず持ったんです。それともう一つはですね、学校で言いますと学習指導要領がありますよね。学習指導要領に基づいて各学校でカリキュラムを作っていくのが原則なんですよ。それを市の方でこういうふうにしたからこうなさいというのが果たして浸透するのかどうか、すごく疑問に思っています。だから、部長も言いましたけど、例えば5領域は3つとも共通しているわけですから、たぶんそういうことも小学校の先生はご存じないと思います。その中でこれを徹底しようとしたら教育委員会、我々も含めて相当努力していかないといけないと思います。私立に果たして使ってもらえるのか、それも調査する必要があるのではと思います。水を差すような発言をして申し訳ないです。

宮本市長： 発言ありますか。満永部長。

満永教育部長： 私立と民間ですね。保育所、幼稚園どのように活用されているのか私はあまり掴んでいないのですが、合同研修には当然、民間と私学も来ています。教育委員会が当時、これをやっていた頃、保幼小中合同研修に民間も私立の幼稚園も一緒にやっていたという認識はこども部も持っていていただいていると思いますけど、なかなか民間とか私立とか自分の教育方針があって、ただ、作成した中には私立幼稚園協議会の方、それから民間の保育所の方も入っていますし、策定委員の中には当時入っておりました。その下のワーキンググループというところでこれを作成しているんですが、そこにも私立、民間の先生方も一緒に入っていたように聞いておりますので、後はいかにこういうものを中心にして合同の発表会とか交流会というのが公私共にやれるのかということにかかっていると思いますけど。色々と課題はあるかもしれないです。

長澤委員： 策定にあたって小中学校は管理職しか入っていないんです。そうするとそういう中で現場の先生に徹底しているかと言われると非常に辛いところですよ。

宮本市長： あのですね、徹底してもらわないと困るんです。僕の認識としては、どちらかと言えば私立の幼稚園、また民間の保育所、そちらの方がこの点に関しては理解が深いと認識しています。僕自身も府議会議員もしくは市議会議員にいてる時分から地元の私立幼稚園の方々であったり、

民間の保育所の方々であったりとかお話をさせていただく機会の中で、私立幼稚園からしたら門真の役所の中に窓口がないんですね。ですので、その時分から僕自身は幼保の一元化っていうのは非常に必須の課題であったと思っていますので、窓口の一元化っていうのは必要だというのは以前から持論でもありましたし、そこに合わせて大阪府の方でも大阪府私立幼稚園連盟との色々な意見交換をさせていただく中で、OECD で幼児教育にかけるお金が一番低いのは日本だと。また、昨今の議会でも出てきてますけれどもペリー就学前教育とか様々な幼児教育にしっかりお金をかけることの必要性とかこういったところがそういう中で議論が出てきてもいてましたので、幼児教育・保育とか就学前の子どもの育ち、脳の発達・発育というようなところも科学的な検証もされてきている中でそこに力を入れていってですね、それが結果としてどういうふうに進めてきているか。就学前で流れを切ってしまうのは意味が無いので、その次にきちんとバトンタッチを小学校でも受けてやっていく。同じような考え方が発達障がいとかそういったところでも言える部分があって、きちんとバトンを幼児教育・保育から小学校に行って中学校まではうまくバトンをつないでいくというのは非常に重要なので、この辺のところは先程、長澤委員言われるように小学校の先生がそういう認識をしっかりと持っていていただく必要があるだろうと思いますし、むしろカリキュラムの中身は私立幼稚園の方々の方がきちんと理解されていて、理解されている中身を次の小学校に引き継いでいってもらふ必要性というのが十二分にあるんじゃないかなと。特に1年生、2年生、3、4年生ぐらいまではある程度理解していただく必要があるというふうに僕自身は思っていますので、研修の機会がなくなったとはいうものの、これが作られてやり出す前、結構何年かかかってここまで来ていることもあるので、作っていく過程にこそうまく浸透させる機会でもあったらと思いますし、もうちょっとその辺を十二分に考えていただけたらなと思います。

他に何かありましたらお願いします。よろしいですか。

是非、その点、常に接続というのが課題になると。小1プロブレムであったりとか中1とかいうところも含めて、学年変わるタイミングというのは色々課題が出てくるだろうと思いますのでそういった点も含めてお願いしたいと思います。

それでは、最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の教育施策の対応として、いち早く学校等への備蓄マスクの配布をしたことを始め、GIGA スクール構想推進のための端末整備、WEB 会議アプリである

zoom 教育用ライセンスの整備、エアコン稼働時での教室内常時換気に伴う熱中症予防のための冷感タオルの全児童配布、学校サポートスタッフ未配置校への配置、新型コロナウイルス対策に係る学校配当予算の増額などを事業採択してまいりました。9月議会におきましては、学校施設の消毒業務委託、GIGA スクール構想の大型提示装置などさらなる整備、小学校教師のデジタル教科書整備、感染症に対応した教員研修機器の整備等、補正予算の議会提出を予定しております。

これからポストコロナに向けた教育施策へのご意見や、来年度予算に向けてのご意見等ございましたら、せっきやくの機会ですので、この場でお聞かせいただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

**久木元教育長：** いま市長がおっしゃっておいりました、本当に各種の事業採択、補正予算、ありがとうございます。しっかりと受け止めて有効な活用をしてまいりたいと思っております。

私から、今後の教育委員会の取組等について、若干だけお伺いさせていただきます。

ひとつは、先ほども議論になりましたアクションプランでございますけれども、これにつきましては、速やかに、今日の議論も踏まえながらしっかりと、何が必要かをきっちりと整理したうえで、もう一度ご説明させていただきたいと思っております。

もうひとつですけれども、教育振興基本計画でございます。

現在の計画は平成28年から今年度末までの期間となっております、来年度からの5年間を見据えた計画の策定に向けて、現在取り組んでおります。

この計画は教育基本法を根拠とする法定計画でございます、しっかりとした計画にしなければならないと思っております。

現下の教育をめぐる社会情勢は、この5年間で劇的に変化しております、そのなかで、門真の子どもたちが「学力」「生きる力」をつけるだけでなく、さらに10年後を見据えた「社会を支える人づくり」、そういったことも目指しながら、市民意識の向上、あるいはまちの魅力アップにつながる、そういった計画にしていきたいと考えております。

内容につきましては、現在議論も途中でございまして、諸についたばかりでございますが、学力向上はもちろん、学校での非認知能力、「思いやり」「共感性」「忍耐力」そういった部分、子どもたちにもそういった力を、この振興基本計画のなかで取り組んでいきたいなと思っております、この非認知能力はやはり学力向上の基盤となる力だという

ふうに思っております。

そしてその鍵となるのはキャリア教育ですね。

これは、我々としても今まで手がつけられてなかった部分かなと思っております、このキャリア教育についてもしっかりとしてまいりたいと思っております。

また併せてですね、これまでの反省を踏まえて、今後は成果の数値化、つきたいという力が、本当にどれだけついたのか、そういったものを測れるような仕組み、あるいは実効性の高い計画にしていまいりたいと思っております。

先ほど、市長の話にもございました、いろいろなものをやりながら学校の現場の先生にいかにか落ちていくのかということでございますが、この教育振興基本計画を、そういう意味では、昨日もいろいろ議論していたのですが、本当に学校の現場の先生がどれだけ知っているか、私も分からないのが実態という状態でございます。

これをですね、我々も PDCA が出来ていなかったと思うのですが、市教委の PDCA とともに、この教育振興基本計画が学校計画とリンクするなかで、それとともに学校現場がどれだけ成果をあげたか、本当に一体となったものだと思っておりますので、今度の計画ではそれをしっかりと仕組みとして、整理していきたいと思っております。

コロナ渦で、市教委、学校現場ともに何かと落ち着かないなかではございますけど、いずれにいたしましても、人づくり、そしてまちづくりですね、これを意識しながら、「教育からまちを変える」そういった意気込みで、取り組んでまいりたいと考えています。

計画は今年度末策定と考えていますけれども、早いものはそれまでに、来年度の事業化に向けて、できるようなものについては、出来るだけ速やかに具体化してまいりたいと考えております。

重ね重ね、教育は未来への先行投資ということで、今までも色々お力添えいただいておりますけれども、また先行投資という意味で、これからは是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

**官本市長：** 他にありますか。よろしいですか。

ひとつだけ確認しておきたいのですが、(授業中に)換気をしなければいけないということで、エアコン止めてということで、冷感タオルを全員配布していますが、これ実際には使っていないという話をよく聞くのですが、そのへん状況はどのような感じでしょうか。

正直申しますと、私のところも小学校1年生なので。

授業中に使うために冷感タオルをつけているものの、授業では使わない、使えないということで、実際に使われていなかったりとか、というような状況もあるようなのですが、どういうふうに把握されていますか。

満永教育部長： 実際のところ、授業中のなかでは振り回してしまったりとか、いろいろ触ってしまったりとか、そういうようなことも低学年では考えられるということもありまして。

宮本市長： では、高学年は使っているのですか。

満永教育部長： 高学年の中でも、振り回してしまったりとか、そういうような事も懸念されるということで、使い方については各校でルールを決めて一定やっておりますので、一律全く使うなということではなくて、一定のルールのもとに各校で使っています。「授業中は使用しない」という学校もあるかと思えます。

宮本市長： そのようなところで、教育委員会の意図するところと、学校現場でズレていたりとか、やはり予算を付けるということに関しては、議会の理解も得るなかで付けてきているという状況も含めて、このへんは相互理解が無いと、前に進むこと進まないことというのが出てくるのかなと思うので、この点は重々によく状況を把握してもらいたいなと思えます。

公費で負担しているわけで、そのような使い方であっては、使える人は買って持ってきて使ってくださいということで十分であつたらうし、そこらへんは十分理解していただきたいなと思っています。

それと併せまして、先ほど振興計画をこれから整備していかれるなかで、1点だけ。

やはり先ほどいうように、いかに現場に落としていくかという話になれば、数値も含めて目標設定はできるだけシンプルに分かりやすく落とすことがすごく重要なんだろうと思うので、キャリア教育をやっていくのは、やはり、世の為、人の為ということで、働くというのはどういうことかということも含めて理解させる必要があるのだろうと思えますし、そういった面でいえば、わかりやすく落とせるというか、共通理解をしっかりと作っていくということが非常に重要だと思いますので、この点は是非、考慮していただきたいなと思っています。

私からは以上であります。これらの点も含めて教育委員、または教育長からご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、その他の案件に移りたいと思います。

その他の案件として、この機会にご意見や提案事項がございましたら、お願いします。

よろしいですか。

それでは事務局より何かありましたらお願いします。

**事務局：** 今後のスケジュールにつきまして、簡単にご説明させていただきます。

今年度の開催スケジュールにつきましては、特段案件がある場合を除いて、1月もしくは2月頃の開催を検討しております。

開催時期が決定しましたら追って連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

**宮本市長：** ありがとうございます。

それでは、教育長、教育委員の皆さま、様々なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

これを持ちまして本日の会議を終了させていただきます。

お疲れ様でした。